

発達障害支援専門研修の概要

1 目的

身近な地域で専門性の高い支援ができる人材を育成するため、発達障害支援専門研修（以下、専門研修）を開催します。

2 対象者（※さいたま市の方は「さいたま市発達障害者支援センター」へ）

- ・障害児通所支援事業所（児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所）職員
- ・市町村保健師、地域連携推進マネージャー等

※市町村職員の方は、発達支援マネージャー育成研修と併行して受講することが可能です。

※職場・職種ごとの受講モデルプランを、別紙「受講基本モデルの御案内」に掲載しましたので、参考にしてください。

3 申し込み方法・日程

それぞれの研修科目の日程や概要等の詳細はホームページに随時掲載します。御確認いただき、電子申請で研修科目ごとにお申し込みください。

【各科目の申込入口】

埼玉県総合トップ>組織案内>福祉部>発達障害総合支援センター>
令和2年度研修一覧(支援者向け)>発達障害支援専門研修>科目ごとの申込入口

4 修了証及び受講カードについて

(1) 修了証発行の要件

《発達障害支援専門研修ベーシック》

下記6「研修科目及び内容」にある科目から、計4科目を受講

（発達障害児支援の経験が浅い方は、まず「発達障害の基礎理解」の受講をお勧めします）

《発達障害支援専門研修アドバンス》

ベーシック修了後にさらに2科目以上受講（ベーシックと同一年度内に修了することも可能です）

（なるべく親支援に関する科目を1科目以上受講するように心がけてください）

(2) 受講カードについて

研修会場にて専門研修を受講される方には、原則初回の研修終了時に「受講カード」をお渡しします。専門研修の各科目を受講していただくごとに出席印を押させていただきますので、受講時には必ず持参してください。

今年度動画配信等オンラインで研修を受講いただいた場合は、受講カードは次年度以降研修会場での研修時にお渡しします。出席印はさかのぼって押させていただきます。

受講カードの出席印が上記「(1) 修了証発行の要件」を満たした場合、修了証発行の対象となります。希望者は、下記「(3) 修了証発行の手続き」を取ってください。

※研修会場での受講の場合は各科目の研修内容のうち、3分の2以上の出席により受講とみなします。

※オンラインでの研修受講の場合は、受講後のアンケートの回答をもって受講とみなしますので、忘れずにご回答いただきますようお願いいたします。ホームページから電子申請で研修科目ごとにご回答ください。

【各科目のアンケート入口】

埼玉県総合トップ>組織案内>福祉部>発達障害総合支援センター>
令和2年度研修一覧(支援者向け)>発達障害支援専門研修>アンケート>
科目ごとの回答入口

※受講カードを紛失した場合には、未受講扱いとなりますので、御了承ください。

※受講カードを受け取りにいらっしやらない場合は、受講カードに記された年度から原則1年経過後に破棄しますので御了承ください。

※過去に受講済の科目について、受講カードに出席印がない場合は、研修会場にてお申し出ください(当センター以外の会場で実施する科目の時は、押印対応ができないことがあります。当センターを会場として実施する科目の時に申し出ください)。なお、専門研修に該当しない科目は押印の対象外です。

(3) 修了証発行の手続き

上記(1)の発行要件を満たし、受講カードの写し(両面)を御提出いただいた場合、翌月に修了証を発行します。送付先住所を御明記の上、郵送もしくは持参により御提出ください。

(郵送: 〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心1-2 南玄関3階

埼玉県発達障害総合支援センター 専門研修 修了証発行担当 宛)

5 注意事項

・各科目は実際に参加可能な日を申し込んでください。キャンセルが続く時は受講をお断りする場合があります。

・研修の録画・録音・撮影、および資料の二次利用、詳細内容の SNS への投稿は固くお断りいたします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただく場合がございます。

6 研修科目及び内容

〈発達障害支援専門研修ベーシック修了要件〉

計4科目を受講。

〈発達障害支援専門研修アドバンス修了要件〉

ベーシック修了後にさらに2科目以上受講

| | 研修科目名 | 内容 | 実施時期(所要日数) |
|-------------|--|--|---|
| 基礎的 研修科目 | 受講推奨科目 発達障害の基礎理解 | 発達障害の医学的知識、早期発見・早期支援の必要性、乳幼児期支援と特別支援教育のあり方、サポート手帳の活用などについて学びます。 | 調整中 |
| | 心理職による発達障害児とその保護者への支援の実際 | 子供の神経心理学的な面からの理解や、保護者に対する支援のポイント等、地域で発達障害児支援を行うために必要な視点について、公認心理師の実践から学びます。 | 10月頃予定 |
| | 作業療法士による発達障害児への生活支援の実際 | 発達障害児の生活の送りづらさの背景にあるとされる、感覚の問題や不器用さ等への配慮や支援について、作業療法士の実践から学びます。 | 11月頃予定 |
| | 発達障害と環境支援 | 講義と映像資料を用いて発達障害児への環境設定の基本や視覚支援の方法、自立課題の設定を学びます。(就学前を中心に) | 調整中 |
| | 選択 発達障害のある子供の小学校生活への支援① ～連携のための基礎知識～ | 小学校生活でつまずきやすい場面や、特別支援教育や通常学級での個別の配慮の例など、連携のための基礎知識を学びます。また、分かりやすい環境を整えるための構造化について学び、現場での支援や家庭への助言に活かすことを目指します。 | ・8月28日 (半日) |
| | 発達障害のある子供の小学校生活への支援② ～少し先の将来を見据えた生活スキル習得のために～ | 通所支援事業所等と家庭との連携を図るための工夫の例などを取り上げ、生活スキル習得のために学校以外の日常生活の場面でできる支援について学びます。 | 埼玉県公式動画アカウント「サイタマどうが」(YouTube)による限定配信 10月9日～ 10月15日(予定) |

| | | | | |
|-----------------|----|---|---|--|
| 基礎的 研修 科目 | 選択 | 気づきから保護者との協働にむけて ～子育ての道のりを支えるために～ | 幼児期から学齢期を中心に、保護者支援において支援者に求められる基本的な心構えや、良好な親子関係を支えるための支援について、演習やロールプレイを交えながら学びます。 | 調整中 |
| 専門的 研修 科目 | 選択 | 発達障害専門医療機関で行われる療育から発達障害支援を学ぶ ～専門医療機関の専門職が行う療育とは～ | 発達障害の専門医療機関で行われている、子供の発達や認知の特性に応じた療育を行うための多角的なアセスメントや、療育場面における子供とその家族の支援について専門職から学びます。 | 調整中 |
| | | 学齢期の SST 実践研修 | 応用行動分析の基礎や SST の概要を学び、ワークショップでの体験を通じて現場で実践できる就学児を対象とした SST プログラムについて学びます。(全3日間) | 調整中 |
| | | 発達障害児のための感覚運動遊び支援実践研修①(感覚の受け取り方の違いを知る) | 感覚運動遊びの実践を通して、人によって感覚の受け取り方に違いがあることを体感していただき、発達を促す遊び方と支援のポイントを学びます。 | 埼玉県公式動画アカウント「サイタマどうが」(YouTube)による限定配信 9月下旬～11月末(予定) |
| | | 発達障害児のための感覚運動遊び支援実践研修②(スムーズな体の使い方を育む関わり方を知る) | <感覚運動遊び支援実践研修①受講済みの方が対象> ①で学んだ以降の発達について、特に運動の基礎となるボディイメージや、スムーズに体を動かすことがどのようなことかを体感していただき、発達障害児の発達を促す遊び方と支援のポイントを学びます。 | 令和2年度中止 |
| | | 発達障害アセスメント研修①基本編 | M-CHAT 等のアセスメントツールを使用し、子供の行動観察や保護者からの情報をもとに、子供のおおまかな状態像を評価し、日常の支援計画に反映させる方法を学びます。 | 9月1日(予定) (半日) |

| | | | | |
|---------|----|------------------------------------|---|--|
| 専門的研修科目 | 選択 | 発達障害アセスメント研修②応用編 ＜JSI-R＞ | フォーマルなアセスメントツールの概要やデータの意味を学び、保護者が持参する専門機関で実施した検査結果を、日常の支援計画に反映させ、質の高い支援につなげることを目指します。 | 埼玉県公式動画アカウント「サイタマどうが」(YouTube)による限定配信 11月20日～ 11月26日(予定) |
| | | 外国にルーツを持つ発達障害児やその保護者への支援 ～新規開講～ | 外国にルーツを持つ障害児支援の現状を理解し、発達障害情報・支援センターが新たに作成した、外国人保護者向け多言語版パンフレット「お子さんの発達について心配なことはありますか？～日本で子育てをする保護者の方へ～」(13言語)の効果的な活用法や、必要としている支援の在り方を学びます。 | 調整中 |
| | | 親子グループ支援実践研修 | 当センターで実施する親子グループ支援(4日以上(うち1日以上は親グループ))を見学し、参加するとともに、センター専門職による療育内容の説明や質疑応答を実施します。 | 調整中 (半日×4日以上) |
| | | 楽しい子育て応援講座 トレーナー養成研修 | 4日間の講座を見学し、各講座終了後にトレーナー養成のためのポイントや実施方法についての講義やディスカッションを実施します。 | 埼玉県公式動画アカウント「サイタマどうが」(YouTube)による限定配信 9月15日～9月30日 (予定) |
| | | ペアレント・トレーニング指導者育成研修 | 発達障害児を対象としたペアレント・トレーニング講座の自主的な運営を目標として、ペアレント・トレーニングの基礎理論および手法を学びます。 | 令和2年度中止 |
| | | ペアレント・トレーニング指導者実践研修 | (4日以上での出席) ①ペアレント・トレーニングのモデルグループを見学し、各セッション終了後にグループ実施のためのポイントや実施方法についての講義やディスカッションを実施します。 | ①令和2年度中止 |

| | | | | |
|-----------------|--------|------------------------|--|---|
| 専門的 研修 科目 | 選 択 | | ②令和元年度グループのフォローアップセッションを見学し、保護者が学んだことを継続的に活かすために、時間をおいて振り返りの機会を持つ大切さを学びます。 | ②R元年度グループのフォローアップセッション ・8月7日 (半日×4日以上) ※令和元年度まで実施分含め4日以上 の出席 |
| | | ペアレント・プログラム 支援者育成研修 | ペアレント・プログラムのモデルグループ(全6日)に参加し、各セッション終了後に内容の振り返りや、効果的な実施方法についてのディスカッションを行います。ペアレント・プログラムを実施するためのノウハウを学び、各地域での保護者支援に活かしていただくことを目的としています。(全6日間の出席) | <第1クール> 令和2年 ・9月30日 ・10月14日 ・10月28日 ・11月11日 ・11月25日 ・12月9日 <第2クール> 令和3年 ・1月8日 ・1月22日 ・2月3日 ・2月19日 ・3月5日 ・3月19日 (いずれか1クール) |

埼玉県発達障害総合支援センター 地域支援担当

TEL:048-601-5551

FAX:048-601-5552

E-mail: m015551@pref.saitama.lg.jp